資料２

部会における審議対象の抽出について（案）

１　基本的な考え方

・平成２２年度から２４年度までの３年で、すべての政策分野別重点施策（２２）を一巡することとする。

・平成２２年度は新たな制度をスタートさせる初年度であることから５施策とし、２年目以降は２３年度８施策、２４年度９施策とする。

・平成２５年度は、総点検として全施策を対象とする。平成２６年度は、次期総合計画の策定のため、第三者評価は休止する。

年度ごとの審議対象数案

２２年度	５施策
２３年度	８施策
２４年度	９施策
２５年度	総点検（２２施策）
２６年度	次期計画の策定

２２年度（５施策）の審議日程イメージ

審議１日目	審議２日目
10:00 ～ 10:30　審議方法等の説明	10:30 ～ 12:00　審議（施策④）
10:30 ～ 12:00　審議（施策①）	12:00 ～ 13:00　昼食
12:00 ～ 13:00　昼食	13:00 ～ 14:30　審議（施策⑤）
13:00 ～ 14:30　審議（施策②）	14:30 ～ 16:00　まとめ、次年度に向けて評価の手法等についての意見
14:30 ～ 16:00　審議（施策③）	
16:00 ～ 16:10　まとめ	

２　今年度の審議対象

（１）抽出の考え方

【案の１】

（ア）礎「人と地域」と３本の柱「活力」「安全と安心」「思いやり」からそれぞれ選ぶこととする。なお、礎は「人」と「地域」から一つずつ選ぶこととし、合わせて５つの施策を選ぶ。

（イ）５つの「重点プログラム」それぞれに関連の深い施策を選ぶ。

（ウ）担当部局のバランスも考慮。

【案の２】

（ア）礎「人と地域」と３本の柱「活力」「安全と安心」「思いやり」からそれぞれ選ぶこととする。

（イ）現在の社会経済情勢を踏まえ、早期に第三者評価すべきものとして、「産業」をテーマに関連する施策を選ぶ。

（２）審議対象案

<table>
<tr><th></th><th>【案の１】</th><th>【案の２】</th></tr>
<tr><td rowspan="2">人と地域</td><td>子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現〔教育庁〕（プログラム１）</td><td rowspan="2">地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域〔企画調整部〕</td></tr>
<tr><td>力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応〔企画調整部〕（プログラム４）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">活力</td><td rowspan="2">力強い産業の多彩な展開〔商工労働部〕（プログラム２）</td><td>力強い産業の多彩な展開〔商工労働部〕</td></tr>
<tr><td>産業を支える多彩な人々の活躍〔商工労働部〕</td></tr>
<tr><td>安全と安心</td><td>生涯を通じた健康づくりの展開〔保健福祉部〕（プログラム５）</td><td>身の回りの安全と安心の確保〔知事直轄〕</td></tr>
<tr><td>思いやり</td><td>環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換〔生活環境部〕（プログラム３）</td><td>環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換〔生活環境部〕</td></tr>
</table>